

平成28年10月3日

市民のみなさまへ

河内長野市長

事業者の土砂搬入に係る1級河川石川の濁りの件について

日頃より河内長野市の行政の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、本市日野地区の宗教法人敷地に無許可で土砂が搬入され、その結果隣接する石川に大量の土砂が流入し、1級河川石川の河川水が下流域まで濁るという事案が発生しております。

この事案に対しましては、今年7月21日から再三の現場パトロールや現場立ち入りを行い、当地区が砂防法における砂防指定地であることから、当該法律及び関係法令に基づく適正な手続きを踏むよう、府・市連携のもと事業者への指導を行って参りましたが、改善がなされなかったことから、平成28年9月29日付で砂防法に基づく勧告書、平成28年9月30日付で森林法に基づく指導書を事業者宛てに通知し、現在、大阪府とともに当地において再度土砂の搬入が無いよう監視を強化し、流入した土砂撤去について、行為を行った事業者に強く求めているところでございます。

この度は、市民のみなさまにご迷惑ご心配をおかけする事態になっておりますが、取り急ぎ、現在の状況についてご報告をさせていただき、今後、新たな状況になりましたら追ってご報告をさせていただきます。